

重要

動画の不正ダウンロード・共有に関する警告

2021年6月23日16時頃、阿倍野キャンパス内で動画の不正ダウンロード・共有が行われるという事象が生じました。かねてから周知していますように、ファイル共有ソフトを介した違法行為は厳に慎むよう警告しているところですが、今回再びファイル共有ソフトを介してこうした不正行為が行われたことは誠に遺憾です。

大学においてはキャンパスLANに接続された端末による違法行為は、「阿倍野キャンパスLAN運用規定」等の学内規定に違反しているというだけに留まらず、著作権侵害という違法行為であることから著作権所有者や著作権団体から訴えられる可能性があります。今回も著作権所有者の代理人を通じた指摘によって判明したのですが、場合によっては著作権法違反容疑で刑事告発の可能性もあります。このような利用に心当たりのある利用者は、以下の点に留意し、直ちに適切な措置を講じてください。

- 1.ファイル共有ソフトを用いて動画コンテンツのダウンロード、および、共有をすることは著作権侵害にあたる違法行為です。ファイル共有ソフトがインストールされているだけで、意図せず著作権を侵害しているコンテンツをインターネット上で共有してしまう可能性があります。もし、端末にこのような違法行為がなされる恐れのあるソフトウェアがインストールされている場合は、直ちに消去するとともに、今後このような行為は絶対に行わないでください。
 - 2.ネットワークによる交信(情報交換)を行う場合、パソコンに付与されたIPアドレスは外部に流出します。動画コンテンツの共有に限らず、法に触れる行為、或いは公序良俗に反する行為を行うことは数々のトラブルの原因になります。適正なネットワーク利用を改めて徹底してください。
- ・大学のネットワークの利用は、教育・研究・臨床及びそれを支援するものを目的としたものに限定されています。
 - ・大学のネットワークを使用した違法な通信が判明した場合、阿倍野キャンパス運用規定に基づき、一定期間、ネットワークの使用禁止措置が課せられることをご承知おきください。

令和3年6月30日

阿倍野キャンパス総括ネットワーク管理者
医学研究科長 河田則文
(事務局:医事運営課情報システム担当)